

第24回群馬県がん対策推進協議会 議事録

＊日時:令和6年11月5日(火) 18:30～19:30

＊会場:群馬県庁29階 第1特別会議室

＊出席者:群馬県がん対策推進協議会委員 19名(代理出席 1名)

県健康福祉部長、健康福祉部福祉局長、
健康長寿社会づくり推進課長ほか関係課長5名

＊議事

- (1)第3期群馬県がん対策推進計画最終評価について
- (2)群馬県がん対策推進協議会検討部会・専門分科会の再編案について
- (3)群馬県がん診療連携推進病院の指定要件の見直しについて
- (4)令和6年度がん対策事業等について

1 開会

2 健康福祉部長挨拶

・群馬県健康福祉部長 中島 高志

3 会長あいさつ

・会長 須藤 英仁(群馬県医師会長)

4 議事

＊主な意見・質疑の概要

<協議事項>

(1)第3期群馬県がん対策推進計画最終評価について

- ・事務局から説明。

(委員)

・がんセンターによる症例検討であるが、全症例を多職種で検討するのは困難である。また、がんセンターの定義をお示しいただきたい。

(事務局)

・がんセンターについては定義が曖昧であったため、現在拠点病院の指定要件からは削除された。しかしながら、多職種でのカンファレンスは必要なので、ご協力いただきたい。

(委員)

・先日、健康相談でお話しした方が、ピアサポーターの活動を知らなかった。ピアサポーターのお話をしたところ、是非やってみたいとおっしゃっていた。資料 1-2 によるとがん相談支援センターの相談件数が減少している。コロナの影響もあると思うが、がん医療・がんとの共生は、医療者だけでなく、患者やご家族の方にも参加いただいて、みんなで取り組むものだと感じている。

(会長)

・計画の評価というのは難しい。ただ、同じ指標で評価を続けていくことにも価値はある。その上で、新しい知見も加えていくことが必要である。

(委員)

- ・当院は末期がん患者を診ているが、緩和ケアに長けた地域の薬剤師に支えられている。薬剤師向けにも緩和ケアの研修を実施し、人材を育てるということも1つの取組ではないかと考える。

(会長)

- ・まさに多職種連携である。緩和ケアの薬剤については、薬剤師の意見も非常に重要だと感じている。がんセンターだけでなく、いろんな点で多職種連携が必要と考える。

(委員)

- ・12年前から、がん患者の相談支援(ピアサポート)を行っている。更に5年前から女性患者のみの相談支援活動も行っている。患者は、”自分の気持ちを話せるこんな場があったのか”と感動され、がんピアサポーターになりたいとおっしゃっている。サポートブックを見て、当方いらっしゃる方が多いが、サポートブックを知らない方もいる。病院では、患者にサポートブックを必ず渡すというシステムが必要である。また病院のサロンについても患者に周知いただくようご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・がん患者のメンタルサポートが非常に重要。アメリカ留学時、告知前から大人数でメンタルサポートのチームを作り、患者に告知をするというのを見てきたが、残念ながら、日本ではそうっていない。告知の段階から、一貫してメンタルサポートを行う必要があると考えている。

(委員)

- ・なかなか人間的な問題で、診断時から緩和ケア医が介入するというのは困難な状況にある。もちろん、緩和ケア医によるものだけが緩和ケアではなく、認定看護師や臨床心理士などが対応している。

(会長)

- ・これからの課題などが出てきているが、3期計画の評価は本案でよろしいか。

～了承～

(2)群馬県がん対策推進協議会検討部会・専門分科会の再編案について

- ・事務局から説明。

(委員)

- ・同じ内容を検討することとなるので、問題ないと考える。

(会長)

- ・専門分野の委員から問題ないとの意見をいただいた。本案のとおりとしてよろしいか。

～了承～

<報告事項>

(1)群馬県がん診療連携推進病院の指定要件の見直しについて

- ・事務局から説明

(会長)

- ・本日の協議会で議論になった地域連携などの要件も入っているのか。

(事務局)

- ・地域連携に関する要件も設けている。

(会長)

- ・本協議会で出ている意見も取り入れた要件にしていきたい。

(2) 令和6年度がん対策事業等について

- ・事務局から説明

5 その他

(委員)

- ・がん診療連携推進病院の指定要件ということで、小さい病院など自助努力で要件を充足できない場合、どこがサポートしてくれるのか。

(事務局)

- ・現在、指定要件の見直し作業を行っているところであるが、推進病院の担当者と連絡を取り、各病院の現状把握を行っている。今後、推進病院向けの説明会も開催予定で、見直し案については十分検討を行う予定である。見直し後の指定要件は令和7年4月1日施行としているが、経過措置を設ける予定であり、見直し案施行後、即指定から外れるということはないと考えている。

(委員)

- ・もう1つ、拠点病院が治療の充実を行いたいという場合だが、例えば、放射線治療を自院で行いたい、人員や機器導入費等の問題で自院だけで対応できない場合の連携など、どうすればよいか。

(委員)

- ・各病院でインフラコストに見合う患者数が確保できるのであれば、医師も機器も確保するが、全国的に地方では患者数の減少が見られる医療機関が増えてきており、群馬県でも人口規模の小さい地域では集約化の話も出てきている。重粒子線に関しては、1日4回のところを5回にするため人員を増やす算段をしており、拠点化という方針に大学としては積極的に関与していきたいと考えている。群馬県は泌尿器科の先生は多いが、放射線科は全国に散ってしまっている傾向にあり、集約度は低くなっているが、放射線科の医師にはその旨伝えたい。

(会長)

- ・患者にとっては地元で診てもらえるのは非常にありがたいことなので、その辺のところをどう考えるかが、がん診療連携推進病院等の今後の課題と考える。

(委員)

- ・先程、地域連携ということで薬剤師の話もあったが、コロナ前には健康サポート薬局の研修でも各薬局での健康相談などもやってきたが、ここ数年でどこの薬局も止まってしまっているというのは確かである。薬剤師会としても、薬局の協力を得られるようにしたいと考えているので、先生方のご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・患者のために私たちの活動はある。サポートブックはとてもすばらしいものなので、是非活かされるようにしていきたい。また、現実問題として患者は何をどこに相談したらよいかわか

らない、というのがある。相談支援センター関係の事業がいろいろ予算化されていると思うので、各病院うまく活用していただきたい。緩和ケアの話が出たが、ある病院では患者が混乱しているときに、看護師がずっと入っていく、といった病院全体で対応していた。病院全体として患者をどうサポートしていくかという視点を持ては、いろいろなことができると思う。

(会長)

・県からも、再度、患者のためになるようなサポートブックの活用について、よく周知いただくようお願いしたい。

以上